

事業説明シート 1 けやきのまちのしあわせプラン推進事業(継続)

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章1節1項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 総合的・効果的な福祉施策を推進するための指針となるものである。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 市民ニーズを把握しながら、部門計画ごとにフォローアップを行い、各種事業を充実強化することにより、人にやさしい福祉のまちづくりを推進する。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】
【 期間別事業概要】	
前期:H15～H17 平成16年度 次世代育成支援行動計画にかかるエンゼルプランの見直し 平成17年度 けやきのまちのしあわせプランの総合的な見直し	後期:H18～H22 平成20年度 地域福祉計画の見直し 平成21年度 けやきのまちのしあわせプランの総合的な見直し

事業評価シート 1 けやきのまちのしあわせプラン推進事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	けやきのまちのしあわせプラン事業進捗率				
選定理由	各部門計画ごとに達成状況を評価できる				
計算・推計方法	新規事業について目標年度を設定している				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	高 3(7%) 工14(26%) 障 -	高 11(25%) 工22(41%) 障19(28%)	高16(36%) 工 24(44%) 障35(52%)	高 17(39%) 工 27(50%) 障40(59%)	高44(100%) 工54(100%) 障68(100%)
実績	高18(41%) 工34(63%) 障 -	高 25(57%) 工 43(80%) 障19(28%)	高 工 障	高 工 障	高 工 障
事業成果指標・備考	17年度目標の比重が大きいのは、実施時期が確定できないものを、暫定的に17年度に入れたため。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
● 問題無 ○ 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	複雑・多様化する社会情勢の中、各種福祉施策の総合的・効果的な推進が求められている。
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	
【 市が今行う必要性】	

○ 無 ● 有	福祉関係各法に基づき、市町村における計画策定が求められているため。 ・高齢者プラン:老人福祉法第20条の8第1項 ・介護保険事業計画:介護保険法第117条第1項 ・エンゼルプラン:児童育成計画策定指針、次世代育成支援対策推進法 ・障害者プラン:障害者基本法第7条の2第3項
---------	--

05福祉 1

事業説明シート 2 地域福祉計画推進経費(継続)

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章1節1項
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

<p>【 事業の目的】 社会福祉基礎構造改革により、社会福祉法が制定（平成12年6月）され、「地域福祉の推進」（地域における社会福祉、地域における支え合い・助け合い）が大きなテーマに掲げられた。そのために、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための総合的な計画書を策定するものである。平成16年度以降は、策定した地域福祉計画を実効力あるものにするために、地域福祉推進事業（ワークショップ）を継続させていくこととする。</p>	<p>【 事業の対象】 全市民</p>
<p>【 全体事業概要】 平成14年度 市民アンケートの実施 平成15年度 地域福祉計画の策定 平成16年度以降 地域福祉計画の推進</p>	<p>【 国県施策名】 介護予防生活支援事業 (高齢者地域支援体制整備・評価事業) 【 国補助率】 1/2 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 平成15年度 地域福祉計画の策定 平成16年度以降 地域福祉計画の推進</p>	<p>後期:H18～H22 地域福祉計画の推進</p>
---	--

事業評価シート 2 地域福祉計画推進経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	政策準備を行う事業であるため、今のところ設定できない。計画策定後の計画内事業の進捗率を指標とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	社会福祉基礎構造改革により、「地域福祉の推進」が大きなテーマに掲げられ、地域における助け合い、支え合いの意識の醸成がこれまでよりさらに求められている
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input checked="" type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	福祉部門の事業だけではなく、市民生活全般にかかわる計画とすることが求められている。
---	---

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	
--	--

【市が今行う必要性】

無 有

都市化や核家族化の進展に伴い、地域における共同体としての機能や支え合いの意識は、年々希薄になっている。地域福祉についての市民意識の醸成のためにも、行政による動機づけが必要。(将来的には市民の自主的・自発的な創意工夫が理想) 15年度策定

05福祉 2

事業説明シート 5 生活困窮者援護事業(終了)

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章 1節 0項
 重点テーマ

<p>【 事業の目的】 生活保護受給者の季節的需要と自立更生並びに結核予防法に基づく命令入所患者の生活意欲、社会復帰意欲等の向上の一助に資する目的で見舞金を支給するもの。</p>	<p>【 事業の対象】 生活保護受給者および結核命令入所者 夏季:生保受給世帯2,753 結核7人 計2,760件 冬季:生保受給世帯2,880 結核9人 計2,889件(14年度実績)</p>
<p>【 全体事業概要】 ・生活保護受給者(施設入所者を含む)および結核命令入所者に対して見舞金を支給する(基準日7月1日・12月1日)。 ・支給金額:夏季3,200円・冬季3,900円・世帯員が1人増える毎に100円の増・入院は1人当たり3,200円。 ・支給上限:8,000円。 ・1世帯当たり平均支給額:夏季3,348円冬季4,060円(14年度実績)。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

前期:H15~H17	後期:H18~H22
------------	------------

事業評価シート 5 生活困窮者援護事業(終了)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	見直し予定のため、設定せず。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

○ 無 ● 有	16年度から制度の見直しを検討する。
---------	--------------------

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	河辺・雄和両町はこの制度がない。
-------------	------------------

【 市が今行う必要性】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

05福祉 5

事業説明シート 9 社会福祉施設振興費補助金(継続)

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章 1節 1項
 重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

<p>【 事業の目的】 社会福祉法人の施設・設備整備を円滑に進めるため、当該法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金について、その償還元金等を補助する。</p>	<p>【 事業の対象】 社会福祉法人</p>
<p>【 全体事業概要】 社会福祉法人が、施設・設備を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金について、その償還元金および利子を補助する。(ただし、利子補助については、老人福祉施設のみ)元金補助は、平成12年度以降の新規整備分から廃止している。また、利子補助(老人福祉施設のみ)は、16年度以降の新規整備分から廃止することとしている。しかし、それ以前の整備分については、補助を継続している。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 社会福祉法人が、施設・設備を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金について、その償還元金および利子(老人福祉施設のみ)を補助する。</p>	<p>後期:H18～H22 社会福祉法人が、施設・設備を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金について、その償還元金および利子(老人福祉施設のみ)を補助する。</p>
---	---

事業評価シート 9 社会福祉施設振興費補助金(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	見直し方針確定後に指標を設定する。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	見直しを検討する。
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
【 市民共生、男女共生の視点】	
<input type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input checked="" type="radio"/> 関連せず	
【 市町合併との関連】	
<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
【 市が今行う必要性】	

無 有

ただし、見直しを検討する。

05福祉 9

事業説明シート 10 福祉医療費給付事業(継続)

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章4節5項
 重点テーマ 2 少子長寿社会への対応

<p>【 事業の目的】 医療費の自己負担分を助成し、受給者の心身の健康の保持と生活の安定を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 受給者数 23,070人 (平成15年6月末現在) < 県単 > 乳幼児 9,538人 重度心身障害(児)者 7,116人 高齢身体障害者 1,767人 母子家庭児童2,460人 父子家庭児童 88人 < 市単 > 乳幼児 2,101人</p>
<p>【 全体事業概要】 医療費の自己負担分の助成 < 県単 > ・乳幼児 未就学児の入院・通院(所得制限あり) ・母子・父子家庭等の児童(18歳に達した最初の3月31日まで) ・重度心身障害(児)者(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A) ・高齢身体障害者(65歳以上の身体障害者手帳4～6級) < 市単 > ・乳幼児 県の所得制限による非該当者 入院、0～1歳児通院</p>	<p>【 国県施策名】 福祉医療費給付事業 【 国補助率】 【 県補助率】 1 / 2 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 市町合併時における制度格差を解消しながらスムーズに移行するとともに、社会情勢に適合した適切な医療の給付を実施していく。</p>	<p>後期:H18～H22 社会情勢に適合した適切な医療の給付を実施していく。</p>
--	--

事業評価シート 10 福祉医療費給付事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	福祉医療費受給者の一人あたりの医療費				
選定理由					
計算・推計方法	H14年度 給付額 / 受給者数(1,549,568千円/22,478人)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	69,573円	68,937円			
事業成果指標・備考	目標を設定せず、実績とする				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	所得制限廃止の要望 県国保医療指導室 子育て支援施策として連携 市児童家庭課
--	---

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	
--	--

【市が今行う必要性】

無 有

秋田県福祉医療費補助金交付要綱および
秋田市福祉医療費支給要綱に基づき継続

事業説明シート 23 身体・知的障害者交通費補助事業(継続)

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章3節4項
 重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

<p>【 事業の目的】 身体・知的障害者(児)の社会参加と生活圏の拡大を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 (バス)第1種身体障害者手帳・療育手帳Aの所持者及びその介護人、第2種身体障害者手帳・療育手帳Bの所持者及び12歳未満児童の介護人 (タクシー)内部障害1級 下肢・体幹・視覚障害者1～3級</p>
<p>【 全体事業概要】 身体・知的障害者(児)及びその介護者のバス運賃を無料化する。また、在宅重度身体障害者の通院時タクシー代の一部を助成する。年間最高交付枚数 48枚(1枚580円)</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 身体・知的障害者(児)の生活圏の拡大と経済的負担の軽減を図り社会参加を促進するため、バス利用可能な在宅の障害者にバスの福祉特別乗車証を交付する。また、重度障害者の通院加療の利便性を図るため、タクシー代を一部助成する。合併後も事業の継続を予定。</p>	<p>後期:H18～H22 前期と同様。</p>
--	---

事業評価シート 23 身体・知的障害者交通費補助事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	バスおよびタクシーの利用者1人あたりの補助額				
選定理由					
計算・推計方法	補助額 / 交付数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	バス38,515円 タクシー-14,732円	バス39,267円 タクシー-12,502円			
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

○ 無 ● 有	介護人の取り扱いについて検討する。
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ○ 不変 ● 減少傾向	(交付人数) 11年度 4,926人 12年度 4,955人 13年度 4,377人 14年度 4,563人
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	

【市が今行う必要性】

無 有

秋田市身体障害者(児)および知的障害者(児)乗合自動車運賃無料化
事業実施要綱

05福祉 23

事業説明シート 29 在宅障害児者地域生活支援事業(継続)

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章3節2項
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

<p>【 事業の目的】 市内在宅障害児(者)を対象とし、地域での在宅生活を支援することにより、福祉の向上を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 150人 内訳:現在登録者数 108人 ことばの教室対象児 42人(予定)</p>
<p>【 全体事業概要】 在宅障害児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するため、障害児(者)施設の有する機能を活用しながら療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供と援助、調整等を行い、在宅障害児(者)及びその家庭の福祉向上を図る。実施施設は竹生寮、登録者は108人。15年度から地方交付税措置となった。 在宅支援訪問療育等指導事業 指導等を必要とする家庭を指導員が巡回し、相談・指導を行う。通院困難な家庭を訪問し、健康診査のうえ指導を行う。在宅支援外来療育等指導事業 外来により個別の療育や各種相談・指導を行う。地域生活支援事業 コーディネーターが事業全体を把握し、各種福祉サービスの提供に係る援助や調整にあたり、総合的な相談支援を行う。施設支援一般指導事業 障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術指導を行う。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

<p>【 期間別事業概要】</p>	
<p>前期:H15~H17 在宅障害児者のライフステージに応じた地域生活を支援するため、障害児者施設の有する機能を活用しながら療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供と援助、調整等を行い、在宅障害児者及びその家庭の福祉向上を図る。</p>	<p>後期:H18~H22 同左</p>

事業評価シート 29 在宅障害児者地域生活支援事業(継続)

<p>【 事業成果(アウトカム)指標】</p>					
指標	利用登録者数				
選定理由	障害者ニーズによる実績				
計算・推計方法	本事業の登録者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	102人	108人			
事業成果指標・備考	目標を設定せずに実績とする。				

<p>【 制度・事業の見直し(廃止)】</p>	
<p>● 無 ○ 有</p>	
<p>【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】</p>	
<p>● 問題無 ○ 要配慮</p>	<p>知的障害者福祉法第4条 障害児(者)地域療育等支援事業実施要綱 実施主体 都道府県、指定都市及び中核市</p>
<p>【 住民ニーズ、行政需要の動向】</p>	
<p>● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向</p>	<p>(相談支援件数) 11年度1,182件 12年度1,351件 13年度1,545件 14年度1,692件</p>
<p>【 市民共生、男女共生の視点】</p>	

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
【 市町合併との関連】	
<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	
【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	障害者基本法第10条の2 知的障害者福祉法第13条(福祉事務所の業務)

05福祉 29

事業説明シート 33 障害者就業・生活支援事業(新規)

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章3節4項
 重点テーマ 4 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

<p>【 事業の目的】 障害者に対し、生活支援や就労支援等を一体的かつ総合的に行うことにより、地域での生活を支援し、障害者福祉の向上をはかる。</p>	<p>【 事業の対象】 中軽度の身体障害者 5,265名(総合等級3級以下) 中軽度の知的障害者 473名 精神障害者 3,322名(手帳所持者533人、措置入院・通院公費負担者含む)</p>
<p>【 全体事業概要】 障害者生活・就労支援センターのワーカー3名が、障害者の家庭や職場、施設などを訪問する等して、生活全般の相談に応じるとともに、就業支援として職場への定着や職業準備訓練の斡旋などを行う就労に関する支援を行う。 なお、当該事業は、平成15年12月より実施予定の知的障害者生活支援事業を発展・拡張するものである。</p>	<p>【 国県施策名】 生活支援等事業 【 国補助率】 1/2 なお、雇用安定等事業運営委託料として、国より事業者へ直接8,820千円/年交付される。 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 事業開始に伴い、利用対象者への周知を行うとともに、関連各機関との連絡調整会議の定期開催など連絡・調整関係の構築について検討する。</p>	<p>後期:H18～H22 景気の動向などを勘案の上、障害者の就労と地域生活の推進に努める。</p>
---	---

事業評価シート 33 障害者就業・生活支援事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	相談時間あたりの事業単価				
選定理由					
計算・推計方法	総事業額/相談時間				
留意事項	相談の難易度、対応する時間帯が反映されないので、評価には十分な留意が必要				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	精神障害者に関しては、保健所健康管理課との連携が必要
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	ノーマライゼーション理念実現のための地域生活等への移行の促進、就業希望者と現在の雇用情勢の関係
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	対象地域・対象者数の増加
【 市が今行う必要性】	

無 有

05福祉 33

事業説明シート 35 知的障害者福祉施設整備費補助金（知的障害者通所授産施設）（新規）

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章3節3項
 重点テーマ 4 男女共生を踏まえた市民共生社会の実現

<p>【 事業の目的】 養護学校卒業予定者や施設待機者等の知的障害者に対し日中の行き場を確保し、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることを目的とする。</p>	<p>【 事業の対象】 養護学校高等部卒業予定者、各施設の利用待機者、在宅の知的障害者</p>
<p>【 全体事業概要】 就労困難な18歳以上の知的障害者を通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることを目的とする施設の整備。 定員 30人 平成15年7月1日事業予定者を募集。</p>	<p>【 国県施策名】 社会福祉施設整備費補助金 【 国補助率】 1 / 2 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

<p>【 期間別事業概要】 前期：H15～H17 就労困難な18歳以上の知的障害者を通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることを目的とする施設で、市内で3カ所目の知的障害者通所授産施設の整備。定員30名。</p>	<p>後期：H18～H22</p>
--	-------------------

事業評価シート 35 知的障害者福祉施設整備費補助金（知的障害者通所授産施設）（新規）

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	平成15年度事業が無いため、評価項目なし				

【 制度・事業の見直し(廃止)】	
● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
【 市町合併との関連】	
● 関連無 ○ 関連有	
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	

事業説明シート 39 次世代育成支援行動計画策定経費(新規)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節3項
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立等について、目標と、目標達成のための施策等を記載した秋田市行動計画を策定する。次世代育成支援対策推進法により地方公共団体に策定が義務づけられている。</p>	<p>【 事業の対象】 次代の社会を担う子どもと、子育て中の世帯</p>
<p>【 全体事業概要】 15年度にニーズ調査を実施し、16年度に行動計画策定に取り組む。なお本市においては、既にエンゼルプランにおいて多方面にわたる子育て支援施策を推進しているが、行動計画はエンゼルプランを包括した内容となることから、行動計画を新たなエンゼルプランとする。</p>	<p>【 国県施策名】 少子化対策プラスワン 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 15年度にニーズ調査を実施し、16年度に17～21年度の行動計画(前期)を策定</p>	<p>後期:H18～H22 21年度に22～26年度の行動計画(後期)を策定</p>
--	---

事業評価シート 39 次世代育成支援行動計画策定経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	次世代育成支援事業について、ニーズ調査から行動計画策定に至るまで、全庁的な取り組みが不可欠であるため、部局横断的な庁内連絡会を組織
--	---

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input checked="" type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	16年度中の行動計画策定であり、合併後の計画として位置づけ、2町と連携しながら調査や策定作業を進める。
--	---

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	
--	--

事業説明シート 50 公立保育所地域交流事業(終了)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節3項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 地域に開かれた児童福祉施設として、保育所のもつ専門的機能を地域住民のために活用し、地域に開かれた保育所を目指す。	【 事業の対象】 入所児童及び地域住民
【 全体事業概要】 地域の老人福祉施設との交流、郷土文化伝承活動、地域の子育て家庭への育児講座、地域における異年齢児との交流など。	【 国県施策名】 新エンゼルプラン 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期: H15 ~ H17	後期: H18 ~ H22
---------------	---------------

事業評価シート 50 公立保育所地域交流事業(終了)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	事業参加者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	2000	2000			
事業成果指標・備考	目標を設定せず、実績表示とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	これまでの地域交流事業は、既に経常的に日々の保育の中に定着してきたことから、見直しを検討する。
--	---

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
--	--

【 市が今行う必要性】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

事業説明シート 51 私立保育所地域交流事業(終了)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節3項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 地域に開かれた児童福祉施設として、保育所のもつ専門的機能を地域住民のために活用し、地域に開かれた保育所を目指す。	【 事業の対象】 入所児童及び地域住民
【 全体事業概要】 地域の老人福祉施設との交流、郷土文化伝承活動、地域の子育て家庭への育児講座、地域における異年齢児との交流など。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17	後期:H18～H22
------------	------------

事業評価シート 51 私立保育所地域交流事業(終了)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	事業参加者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	10880				
事業成果指標・備考	目標設定せず、実績表示とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	これまでの地域交流事業は、既に経常的に日々の保育の中に定着してきたことから、見直しを検討する。
--	---

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
--	--

【 市が今行う必要性】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

事業説明シート 54 へき地保育所運営委託事業(継続)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節3項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 山間地などの諸条件に恵まれない地域（上北手、太平、山谷、金足西、金足東、上新城、の6地区）の児童を保育することにより当該児童の福祉の増進を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 入所児童 127人(15年4月1日現在) 年 度 入所児童数 147 151 144 142 127 (各年4月1日現在)</p>
<p>【 全体事業概要】 へき地保育所6施設の設置主体は市であるが、運営は各地区へき地保育所運営委員会に委託している。</p>	<p>【 国県施策名】 へき地保育事業 【 国補助率】 1 / 3 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17 地域の保育需要を見ながら、認可化、統廃合を検討する。</p>	<p>後期:H18～H22 地域の保育需要を見ながら、引き続き認可化、統廃合を検討していく。</p>
---	---

事業評価シート 54 へき地保育所運営委託事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	へき地入所児童数(4月1日)				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				126	86
実績	144	142	127		
事業成果指標・備考	目標設定せず、実績表示とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	認可化、統廃合を検討する。
--	---------------

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	地権者を含めた地域住民の理解
--	----------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input checked="" type="radio"/> 減少傾向	年 度 入所児童数 147 151 144 142 127
---	----------------------------------

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	2町にはへき地保育所がない。
--	----------------

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	へき地保育所の設置について(平成8年3月29日厚生省発児第62号)
--	-----------------------------------

事業説明シート 57 公立保育所特定保育事業(新規)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節3項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 保護者の就労形態の多様化に伴い、通常保育の要件（週4日以上就労、1日5時間以上勤務）に満たない世帯においても保育需要が増加していることから、そうした世帯のために新たな保育サービスとして実施する。	【 事業の対象】 保護者の就労、同居親族の介護等の理由により、1か月あたりおおむね64時間以上の保育が必要となる就学前児童
【 全体事業概要】 保護者が一定程度の日時に児童を保育できない場合、認可保育所において受け入れを行う。入所の審査、保育料の決定、徴収等は通常保育同様市が行い、保育料については保育時間を考慮し、通常保育料の5/11とする。	【 国県施策名】 特定保育事業 【 国補助率】 1/2 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期：H15～H17 試行的に、公立保育所数カ所において実施。	後期：H18～H22 ニーズに応じて実施施設を拡大する。
---	--

事業評価シート 57 公立保育所特定保育事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	利用者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	16年度に試行的に実施し、次年度以降必要に応じ見直しをはかる。
--	---------------------------------

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	公立保育所での実施状況を踏まえ、今後民間保育所での実施を検討していく。
--	-------------------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input checked="" type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	子育て世帯の母親の就労支援という観点から、事業への取り組みを推進する。
---	-------------------------------------

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	ニーズ調査を行う必要がある。
--	----------------

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	多様な保育サービスの提供
--	--------------

事業説明シート 60 (仮称)子育て交流室事業(拠点センター分)(新規)

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章4節4項
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 平成16年に(仮称)拠点センター内に(仮称)子育て交流室を設置する。地域や関係機関との連携を強化しながら、児童福祉環境の充実を図る。子育て支援の新しい方向性を持つ。相談室や遊び場の整備で相談・支援体制をさらに充実する。子育ての社会化を目指すとともに、子育てをかけたがえのない経験と実感できる支援とする。子育て支援に関心を持つ市民の活動の場を確保する。</p>	<p>【 事業の対象】 ・一般市民 ・子育て支援に関わる各専門家と地域の子育て支援関係者</p>
<p>【 全体事業概要】 秋田市エンゼルプランに基づく事業 遊び場機能を備えた総合的な子育て支援を行う施設として充実を図る。</p>	<p>【 国県施策名】 地域子育て支援センター事業 婦人保護事業費補助金 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15~H17 (仮称)子育て交流室で、子育てに関する総合相談や遊びの指導など、各種機能を充実させるとともに、地域における子育て・子育て・個の育ちの支援を推進する。</p>	<p>後期:H18~H22 (仮称)子育て交流室で、子育てに関する総合相談や遊びの指導など、各種機能を充実させるとともに、地域における子育て・子育て・個の育ちの支援を推進する。</p>
---	---

事業評価シート 60 (仮称)子育て交流室事業(拠点センター分)(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	(仮称)子育て交流室利用者				
選定理由	計画段階における、年間利用者の推計				
計算・推計方法	事業や行事の参加者等の積み上げ				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				20,000人	41,000人
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	子育てに関する実態調査(H12年5月~6月の調査) ・雨天時や冬期間も十分に遊べる施設が欲しい 23.8%
--------------------	---

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	父親の子育て支援と関連させて事業説明をしている。
----------------------	--------------------------

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	合併地区への事業の周知
-------------	-------------

【市が今行う必要性】

無 有

就学前、特に0～2歳の子どもと保護者がゆっくり過ごせる施設が市内にはないこと、雨天時や冬期間も十分に遊べる施設を確保することが必要である。相談室や遊び場の整備により、相談体制をさらに充実できる。子育て支援に関わりたいと考える市民の活動拠点の一つとなる。

05福祉 60

事業説明シート 74 高齢者バス優遇乗車助成事業(継続)

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章2節1項
 重点テーマ 2 少子長寿社会への対応

<p>【 事業の目的】 高齢者の社会参加といきがいづくりを促進し、高齢者福祉の向上を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 本市の住民基本台帳、外国人登録原票に登録され、満70歳以上のかた 70歳以上人口 H11: 35,617人、H12: 37,457人、H13: 38,170人、H14: 39,989人、H15: 41,894人</p>
<p>【 全体事業概要】 満70歳以上の高齢者が、バス利用の際に購入する「高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)」を半額で購入できるよう助成。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

<p>【 期間別事業概要】</p>	
<p>前期: H15～H17 満70歳以上の高齢者のバス利用に際し、専用回数券(ゆうゆう乗車券)1冊1,000円分の半額を助成する。また、事業のあり方について検討する。</p>	<p>後期: H18～H22 事業のあり方について検討する。</p>

事業評価シート 74 高齢者バス優遇乗車助成事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	1人あたりの回数券販売冊数				
選定理由	利用度が反映されるため				
計算・推計方法	販売冊数 / 利用者数(各年度末現在証明書保有者数)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	12.9冊	12.1冊			
事業成果指標・備考	目標設定せず、実績表示とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<p>● 無 ○ 有</p>	
----------------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<p>● 問題無 ○ 要配慮</p>	
--------------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<p>● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向</p>	<p>70歳以上人口は増加する一方であり、対象者が増加することにより住民ニーズは高まると予測できる 販売冊数 H13: 234,447冊 H14: 237,787冊 利用者数 H13: 18,219人 H14: 19,619人 (利用者数 = 年度末現在証明書保有者数)</p>
---------------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<p>● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず</p>	<p>市民からの要望に基づく制度。</p>
-----------------------------	-----------------------

【 市町合併との関連】

<p>○ 関連無 ● 関連有</p>	<p>対象者の増大が見込まれる。</p>
--------------------	----------------------

【 市が今行う必要性】

無 有

市民ニーズを十分に調査した上で開始に至った事業であり、市民のニーズを反映した市が行うにふさわしい事業といえる。

事業説明シート 75 いきいき長寿祝い事業(継続)

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章2節1項
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 敬老の意を表すとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 本市の住民基本台帳、外国人登録原票に登録後5年以上居住し、その年度内に満80歳、88歳、99歳に達するかた (H16対象者より満90歳への支給を廃止)</p>
<p>【 全体事業概要】 人生の区切りとなる節目の年に敬老の意を表す。 商品券、祝い状、楯を贈り、長寿を祝福する。 長寿年鑑を作成し、図書館へ展示することにより、市民の敬老思想の高揚を図る。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15~H17 節目の年に祝い品を支給するとともに、長寿年鑑を作成し、図書館へ掲示する。</p>	<p>後期:H18~H22 節目の年に祝い品を支給するとともに、長寿年鑑を作成し、図書館へ掲示する。</p>
---	---

事業評価シート 75 いきいき長寿祝い事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	長寿率				
選定理由	これからの高齢者福祉を考えるうえでの参考となる。				
計算・推計方法	秋田市将来推計人口・世帯より算出した総人口に対する80歳以上の占める割合				
留意事項	生存率をみていない。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	3.6%	3.7%	3.9%	4.2%	4.6%
実績	3.7%	3.9%			
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	対象年齢、支給金額の見直し。支給時期の検討。
--	------------------------

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	高齢化に伴い対象者は増加傾向である。(満90歳への支給廃止により、全対象者数は減少) 対象者の推移(人) <table border="1" data-bbox="726 1635 1540 1776"> <tr> <td></td> <td>80歳</td> <td>88歳</td> <td>90歳</td> <td>99歳</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>1,677</td> <td>624</td> <td>449</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>1,852</td> <td>738</td> <td>483</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>1,951</td> <td>766</td> <td>501</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>2,262</td> <td>733</td> <td></td> <td>42</td> </tr> </table>		80歳	88歳	90歳	99歳	H13	1,677	624	449	17	H14	1,852	738	483	31	H15	1,951	766	501	30	H16	2,262	733		42
	80歳	88歳	90歳	99歳																						
H13	1,677	624	449	17																						
H14	1,852	738	483	31																						
H15	1,951	766	501	30																						
H16	2,262	733		42																						

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	他2町の当該事業との整合性を図り、事業内容(対象年齢、支給時期等)の変更が必要。
--	--

【 市が今行う必要性】

無 有

長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る必要がある。

05福祉 75

事業説明シート 88 在宅介護支援事業(継続)

部局課所 福祉保健部介護保険課
 総合計画 未定義 章 未定義 節 未定義 項
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 在宅で重度の要介護者を介護する労苦と経済的負担を軽減し、介護者の慰労と在宅介護の支援を図る。	【 事業の対象】 要介護4・5の保険料1・2・3段階の高齢者を在宅で介護する家族
【 全体事業概要】 在宅で生活する要介護者を介護する家族の慰労と在宅介護の支援を図るため、商品券を贈呈する。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 在宅で生活する要介護4・5の保険料1から3段階の高齢者を介護している世帯に、月額3,000円分の秋田市共通商品券を贈呈する。	後期:H18～H22
--	------------

事業評価シート 88 在宅介護支援事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	給付者数				
選定理由	在宅で生活する要介護4・5の保険料1から3段階の高齢者を介護している世帯数				
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			400人	400人	400人
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	当該事業は17年度までの事業としている。
---------	----------------------

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	要介護者の増加により、対象となる家族も増加傾向にある。
--------------------	-----------------------------

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	在宅で重度の要介護者を介護する労苦と経済的負担を軽減し、介護者の慰労と在宅介護の支援を図る必要がある。
---------	---